

(別紙様式1)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 山口県
農業委員会名： 阿武町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成29年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	319
自給的農家数	179
販売農家数	140
主業農家数	24
準主業農家数	24
副業的農家数	92

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	205
女性	97
40代以下	9

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	14
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	1
集落営農経営	2
特定農業団体	1
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	612	177				789
経営耕地面積	481	32	18	14		513
遊休農地面積	19	1	1			20
農地台帳面積	676	260				936

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 31 年 4 月 29 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	6	6
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	1
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	3

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	789ha	404ha	51.20%
課 題	農業従事者の減少や高齢化が進んでいる。担い手の中心である農業法人等への集積は、大きく見込まれない状況ではあるが、農業法人の統合、認定農業者の育成、新規就農者の参入による利用者集積を図っていくことが必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	410ha	(うち新規集積面積	6ha)
	目標設定の考え方:			
活動計画	農地利用最適化推進委員を中心に法人や認定農業者等の規模拡大の促進や農地中間管理機構と連携し効率的な利用集積を図っていく。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	1経営体	1経営体	0経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	0.7ha	2ha	0ha
課 題	新規参入促進に取り組んでいる町経済課と連携を図っていく。特定農業団体の育成や法人の連携を促進していくことが必要になってくる。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	2ha
活動計画	年間を通じて、意欲のある新たな担い手の掘り起こしに努める。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	809ha	20ha	2.47%
課 題	農業者の高齢化、後継者の農業離れにより生産条件の不利地の遊休農地が増加している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2.0ha		
	目標設定の考え方:遊休農地の10%程度の解消を目標とする。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	12人	7月～9月	10月～11月
	調査方法	管内全域を調査区域として地区別に農地利用最適化推進委員会を中心に巡回調査を実施。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	10月～11月	12月～1月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	789ha	0ha
課 題	違反転用の早期発見及び未然防止を図るため、日頃の監視活動が必要。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の活動計画

活動計画	担当地域で違反転用がないように、巡回を行いながら早期発見に努める。
------	-----------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入